

## 5月定例教育委員会会議録

- 【1】開催日時 令和8年5月20日（水）14時51分～15時34分
- 【2】開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 【3】出席者名 教育長：松尾教育長  
教育委員：松尾委員、竹内委員、落合委員、馬原委員  
事務局：江上こども教育部長、野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、緒方こども未来課長、石橋新しい学校づくり課長、山口新しい学校づくり課参事、辻新しい学校づくり課学務係長、武富多様な学び支援室長、井手新文化交流拠点整備室長、原文化課長、井手生涯学習課長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 【4】傍聴者数 なし
- 【5】報道関係者 なし
- 【6】議事録署名人の指名 [竹内委員を指名]
- 【7】前回会議録の承認 令和8年4月定例教育委員会会議録
- 【8】教育長の報告
- はじめに
    - ・運動会関係：5/23：武雄青陵中 5/24：武雄小、朝日小、北方小 5/31：御船が丘小
    - ・雄武町児童交流団が5月中に決定(6/21開校式) ・6/29から学校訪問がスタート
    - ・武雄市学校教育ビジョン「これからの学校を次の時代へ」（担当から説明）
  - 教育委員の研修関係
    - (1)市町教育委員会連合会定期総会研修会(7/3 受付13:30 開会14:00 グランデはがくれ)  
※講演、グループ協議等の研修会の在り方は6月上旬に決定
    - (2)九州地区市町村教育委員会研修会(昨年は大村市で開催、2年に1度開催で今年はなし)  
※R9(熊本) R11(鹿児島) R13(沖縄) R15(宮崎)
    - (3)市町村教育委員会研究協議会(文部科学省初中局関係)  
第4回 令和8年11月下旬 対面(開催地は未定、R7は岡山、R6は福岡)  
第5回 令和9年1月中旬 オンライン(昨年度は教育委員全員参加)
    - (4)西部地区市町教育委員会連合会(西教連)総会・研修会(8月21日 武雄アジア大学)
    - (5)市連合PTAと武雄市教育委員会との教育懇談会(8月と1月の年2回)
  - 令和8年5月1日現在学級数・児童生徒数【( )内は令和7年5月1日現在との比較】  
小学校:通常実学級103(±0) ・特支学級40(-8) 計143(-8) 児童数2,488人(-39)  
うち特支181(7.3%)

中学校:通常実学級36(±0)・特支学級20(+1)計56(+1) 生徒数1,160人(-24)  
うち特支72(6.2%)

※各学年の児童生徒数及び推移

小1(397) 小2(430) 小3(401) 小4(420) 小5(433) 小6(407)  
中1(363) 中2(388) 中3(409)

※推移 H3.5.1 ⇒ H4.5.1 ⇒ H5.5.1 ⇒ H6.5.1 ⇒ H7.5.1 ⇒ H8.5.1  
3,950 3,909 3,825 3,753 3,711 3,648

#### 4. その他

- ・市連P定期総会 5/22(金) 19:00～ OND HOTEL
- ・杵武地区中体連:6/20(土) 剣道(大町)、ソフトテニス男子団体(団体のみで個人は次週)  
6/27～6/28(土日)上記以外の競技、バレー(ケーブルワン)、バスケ(江北)、卓球(大町)
- ・令和9年度教員採用選考試験受験申込状況 ※ ( )内は前年度同時期の倍率  
小学校1.4(0.9) 中学校1.7(1.3) 高等学校3.8(4.1) 養護教諭23.6(12.5)

### 【9】議 事〔公開〕

#### (1)提出議案

第3号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領

第4号議案 武雄市「地域コミュニティを元気にする活動」補助金交付要綱

#### (2)報告事項

- ①自治公民館長の委嘱について
- ②図書館の選書について
- ③各課からの行事報告

### 【10】議 事〔非公開〕

#### (1)協議事項

- ①令和8年6月議会提出「教育に関する報告」について
- ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取  
(令和8年6月補正予算)

### 【11】次回開催日程について

令和8年6月25日(木) 15時～ 4階会議室

### 【12】その他

### 【13】閉会

## 午後2時51分 開会

### ○教育長

全員おそろいのようなので、ちょっと時間が早いですけれども、5月の定例教育委員会を始めていきたいと思います。今日から馬原委員さんが参加ということで、新しいメンバーで開くということです。どうぞよろしくをお願いします。

では、今日は傍聴の許可申請はあっておりません。

まず、議事録署名人の指名ですけれども、4月の議事録署名は松尾委員さんをお願いしておりました。5月の議事録署名人は竹内委員さんということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、いつものとおり非公開の議決ということですが、今日の日程を見ていただきますと、6番、議事【非公開】ということで協議事項に2つがあります。いつもの議会で報告しています教育に関する報告について、そして、補正予算関係ということで、2つの協議事項が非公開になっております。この時期には公にできないものという理由で非公開にしたいと思ひます。

非公開に賛成の委員さんは挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、6番、議事の協議事項については非公開でいきます。

次は、前回の会議録の承認ということになります。

4月の会議録について何か御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、4月の会議録については承認をいただきました。

では、いつものとおり私のほうからまず報告をさせていただきます。

別紙の1枚目の資料です。

この前は3つの中学校で運動会がありました。委員さんの中にも応援に来ていただいておりますけれども、暑い中でしたけれども、特に熱中症になったとか、そういう報告も受けておりません。無事終わったところです。今度の土曜日が武雄青陵中、そして、日曜日が武雄小、朝日小、北方小、そして、1週間後に御船が丘小ということで、これで春の運動会は一応終わりということになります。

先日、雄武町の児童交流団の交流委員会を開いたところです。団員募集を、いつもはもう大体決まっている時期ですけれども、ちょっと遅くなりまして、5月中に募集をかけてということで、開校式はいつものとおり6月21日の日曜日に行っていきたいと思ひます。

これは後から提案しますが、学校訪問が6月29日、西部教育事務所訪問から始まっていきます。担当を、希望を聞いて、来ていただく方を決めていきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年は、「これからの学校の話をしよう」という武雄市の教育ビジョンをつくりました。

あれは大体、地域の保護者の方、地域の方に学校のことを分かってほしいということをつくったビジョンですけれども、そのビジョンを基に、今度は先生向けに、「これからの学校を次の時代へ」というビジョンをつくりましたので、これについては後ほど担当のほうから各課の報告のところで説明をさせていただきます。

2番目、教育委員の研修関係は、これは前回も出しましたけれども、教育委員さん方が研修をする機会が大きく4つあります。

一番直近にあるのが7月3日の県の市町教育委員会連合会定期総会及び研修会ですけれども、7月3日ということで、グランデはがくれであります。講演とか、あるいは講演じゃなくてグループ協議をするとか、いろいろ研修会の在り方はありますけれども、これは6月上旬の役員会で決定されます。今年も講演のほうになるんじゃないかなということで、去年は南海トラフ関係の地震の話という研修会でした。

(2)番目、今度は九州地区市町村教育委員会研修会、去年は大村で開催されましたけど、この研修会は2年に1回の開催ですので、今年はなく、次は令和9年度熊本、11年度鹿児島、13年度沖縄と回っていきます。令和の奇数年度にあると覚えていてください。

それと、去年はオンラインで参加していただきましたけれども、これは全国の文科省が主催する市町村教育委員会研究協議会ということで、大体4回目が対面でどこかの市町村に行って開催するのが11月下旬です。これは遠いところには行けないということで、同じものが1月中旬にオンラインで開かれます。去年は岡山でしたので遠過ぎるということで、全員、オンラインで市役所の会議室で分かれて参加をしていただきましたけど、今年はまだ開催地が未定です。オンラインは1月中旬にもう何回もあっていますので、ここの時期だろうと思っていますけど、そういう全国的な規模の研修会があります。

そして、武雄市としては、市連Pと教育委員さんとの懇談会ということで、8月と1月下旬ぐらいに年間2回ということで開かれる研修会です。22日の市連合PTA総会は、ちょっと研修会とは違いますけど、そういう教育委員さんの年間を通じての研修会ということになります。1つ、研修会が漏れておりましたけれども、西部地区の研修会、こっちの9市町の研修会が8月21日金曜日です。まだちょっと教育委員さん、教育長さん方の確認は取れていませんけれども、武雄アジア大学で行うということで、今、予約まで取っています。8月21日金曜日2時ぐらいから西部地区市町教育委員会連合会が行われます。それが1つ漏れておりました。

3番目、令和8年度の学級数とか児童生徒数が5月1日で確定しましたので、5.1統計と呼んでいますけれども、今年の小学生は2,488人、中学生が1,168人、全体で3,648人ということで、8年度の数が確定をいたしました。いろんな統計の中にはこの数が出てくるということで、大体50人ずつぐらい武雄市の場合は減ってきていますかね。そして、各学年の状況を見ますと、小学校の2年生は結構多いですけれども、小1と小3がちょっと少ない、そし

て、中1も少ないということで、小学校の数から大体50人を引いた数が中学校ということになってきますので、小1、あるいは小3の頃には中学生も1学年350人近くになってくるといいう時期が来ます。

では、その他です。

話がありましたが、あしたあさって、金曜日に市連Pの定期総会ということでOND HOTELで開かれます。

それと、中体連の日程が決まりました。6月20日が剣道、ソフトテニス団体、この日は団体のみで、個人は次の週にあるということです。そして、たくさんあるのが6月27、28日の土日にあります。上以外の競技があるわけですが、今年はエアコンが設置された江北のネイブルが増えましたので、ケーブルワンではバレーボール、バスケットボールが江北でありまして、そして、大町で卓球ということで、この地区は中体連の地域の中に3つもエアコンが入るところがあるというのは恵まれているところかなと思っています。そういうことで、うまく施設を利用して、ただ、外の部活は今までどおりになりますけれども、事故がないようにと祈っています。

令和9年度の採用試験ということで、今募集が締め切られまして、倍率が出るかなということでここを空欄にしていたけれども、今日現在、5月7日に募集を締め切られましたので、もう10日以上たっていますので、ぼちぼちあるかなと。その括弧のところは昨年度と同じ時期の倍率で、小学校は1割を切ったところです。そういうことで、養護教諭は12倍ということで依然として高い倍率です。その括弧の前に今年度の最新版を入れようと思ったんですけども、近々新聞に提示されると思いますので、注目して見ておいていただきたいと思っています。

以上、私のほうからの報告を終わります。

部長さん、理事さんのほうからは特に今回はよろしいですね〔「はい」と声あり〕。

そしたら、私の報告に対して何か御質問等はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

## OC委員

3番のところで、小学校の学級数、中学校の学級数が5.1統計で決まったということだったんですけども、先生方の配置が4月からスタートして、確定したところで不足とかなく配置がもう終わっている、どの学校も準備できているのでしょうか。

## ○教育長

このスタート時点は武雄はどうかスタートをしていますが、ここから休みが出てきたときが探しきらないと。産休、育休も、10月ぐらいからと分かっているんですけども探しきらないという状態が続きます。スタートの時点ではどうか。その原因は、人数のところもありますけれども、小学校の特別支援学級はマイナス8と、この8が大きくなって、もしかしてこれがプラマイゼロとかになっておったら小学校は配置不足があったかもしれません。

## ○C委員

ありがとうございました。

## ○教育長

ほかございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

追加の説明もよろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

そしたら、議事に入っていきたいと思います。

5番、議事、提出議案、第3号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領について、教育総務課お願いします。

## ○教育総務課長

第3号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領について御説明いたします。

資料は4ページを御覧ください。

本年度より実施している小学校給食無償化事業に伴いまして、武雄市学校給食支援事業費補助金を学校給食センター学校給食会計に補助金として受け入れるために本要領第16条の会計科目に「補助金」の科目を追加するものです。

施行日は公布の日として、令和8年度の会計より要領に沿って事務を処理してまいります。説明は以上でございます。

## ○教育長

第3号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領について、何か御質問等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

## ○C委員

直接この改正する要領等は関わりないかも分かりませんが、給食費の会計は今までは各学校でしていたと思うんですが、これが無償化になることによって市の教育委員会が一括して全校分をするのでしょうか。

## ○教育長

はい、どうぞ。

## ○教育総務課長

今回の改正については武雄市学校給食センターの分の改正になりますので、北方の分の改正を今しているところでございます。学校給食費の取扱いについては、今までどおり自校方式のところは各学校で管理をするようになります。

## ○教育長

そしたら、今までの図書館事務と給食事務の方が支払いをするという形になるわけですか。

## ○教育総務課長

各学校にいらっしゃる給食・図書事務がこちらのほうの事務をするようになります。

## ○教育長

ちょうど国からの補助金が月5,200円ということで、武雄市の小学校の給食費と全く同額が出るということで今聞いております。

では、第3号議案に賛成の委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。では、第3号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領については承認をいただきました。

では、第4号議案 武雄市「地域コミュニティを元気にする活動」補助金交付要綱について、これは生涯学習課ですかね。

## ○生涯学習課長

第4号議案 武雄市「地域コミュニティを元気にする活動」補助金交付要綱について御説明いたします。

この要綱につきましては、キンビール株式会社寄附活動の寄附公募に申請し、武雄市が寄附自治体に選定されました。地域社会において、人と人がつながり続ける明るい未来のための活動を目的とし、選定された団体への交付ができるようにこの要綱を制定するものです。

選定された団体につきましては武内町まちづくり推進協議会で、武内町で行っているコミュニティカフェ「タケノネ」での活用を考えています。

以上、御説明を終わりたいと思います。

## ○教育長

では、第4号議案 武雄市「地域コミュニティを元気にする活動」補助金交付要綱についての御質問、御意見等はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

## ○A委員

武内町でのカフェの部分で今回、補助金を使われるということなんですけれども、ほかの活動に関しては補助金は交付されない形になってしまうのでしょうか。予算とかがもう決まってしまうということになるのでしょうか。

## ○教育長

はい、どうぞ。

## ○生涯学習課長

このキンビールの寄附活動につきましては用途が決まっています、キンビール株式会社が選んだ事業に対しての寄附ですので、あくまでもタケノネの活動に対しての寄附という形でいただくものでございまして、そちらのほうにしか使えないような形にはなりません。

## ○A委員

最初にそっちがありきで決まっている補助金なんですね。

## ○生涯学習課長

そうですね。

### ○A委員

分かりました。ありがとうございます。

### ○教育長

では、第4号議案に賛成の委員さん方、挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。第4号議案については承認いただきました。

では、(2)番、報告事項に入っていきます。

まず①番、自治公民館長の委嘱について、教育総務課をお願いします。

### ○教育総務課長

①自治公民館長の委嘱について、資料は13ページを御覧ください。

資料のとおり、武内公民館より自治公民館長に12名の方の推薦があり、4月1日付で委嘱を行っておりますので、御報告いたします。

自治公民館名、館長の氏名については資料で御確認ください。

説明は以上でございます。

### ○教育長

報告事項ですので、これぐらいにしておきます。

2番目、図書館の選書についてです。何か補足説明がありますでしょうか。

### ○図書館・歴史資料館長

特段ございません。

### ○教育長

自治公民館長の委嘱、あるいは図書館の選書については何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

では、③番、各課からの行事報告ということですが、まず、こども未来課のほうからあるということですが、よろしいですか。

### ○こども未来課長

資料の31ページを御覧ください。

こちらのほうで子育て総合支援センターの報告をしておりますけれども、5月23日土曜日におひさまフェスタを予定しております。チラシもつけておりますので、37ページを御覧ください。

5月23日土曜日に、子育て総合支援センターのほうでおひさまフェスタを行います。10時から12時までということで午前中のフェスタになりますので、もしお時間があられる委員さんにおかれましては、のぞいていただければと思います。駐車場のほうでは、はたらく車が集合し、また、施設内では手作りによるおもちゃ、段ボール等を使った遊具を準備して親子で触れ合う場所をつくっております。午前中の予定ですので、よろしく願いいたします。

以上です。

## ○教育長

では次、文化課、はいどうぞ。

## ○文化課長

34ページを御覧いただきたいと思います。

昨日ですけど、5月19日に第2回武雄市文化施設のあり方検討委員会を開催いたしました。議事に入ります前に大ホールと新文化交流エリアを、大ホールにつきましては中のほうに入らせていただきまして、新文化交流エリアについては塚崎の大楠のほうから外観を委員の皆様に見学していただいたところでございます。議事の中で、文化施設、文化活動の現状と課題についてと今後の座談会の進め方について議論をしていただきました。

第3回につきましては、7月から8月にかけて行います座談会を受けまして、10月から11月にかけて開催を予定しているところでございます。

以上、報告です。

## ○教育長

よろしいでしょうか。後で一括して御質問をお受けしたいと思います。

新しい学校づくり課。

## ○新しい学校づくり課参事

先ほど教育長のほうからも報告ありましたが、今年度、武雄市教育ビジョン「これからの学校を次の時代へ」ということで、ワンペーパー、ビジョンを含めたものを作成いたしました。

目指す子ども、目指す授業像、目指す力と心の大きく3つ柱として策定をしております。現段階では、校長会、それと武雄市教育研究会の企画会のほうで提案をしております、各学校のほうにも用紙を配付しているところです。

今後ですが、6月2日に市教研の全体会がございますので、そちらのほうで辻指導主事から武雄市内全教職員に説明をしていく流れになります。内容につきましては、もう少し時間を頂戴しまして、この後、辻指導主事のほうから説明をいたします。

## ○新しい学校づくり課学務係長

先ほど説明がありましたように、学校教育ビジョンについて御説明したいと思います。

目指す子ども像、目指す授業像、目指す力と心と、大きく3つに分かれております。

目指す子ども像には、まず1つ目に、たくましく生きる子どもとして、自ら考え、意見や目標を持ち行動する子どもの姿を育成していきたいと考えております。

2つ目は、未来を切り開く子どもとして、社会事象を含め、様々な事象を自分事として捉え、問いを見いだす姿、つまり、関わろうとする姿を育成したいと思います。

3つ目は、自ら探求する子どもとして、豊かな感性で事象に触れ、一つ一つの課題に対し、

自ら最適解を求めていく姿を育成したいと思っています。

このように、3つの姿を教職員の皆様にもしっかりお示しをしていきたいと思っています。

それを育成するために目指す授業像として、次の段階で示していますこれまでの従来の質の高い授業と個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の組合せをしていくことで、今話題になっている深い学びにつながる学びのスタイルを実現していきたいと思っています。また、その中で教育DX、ICT機器の活用を行っていききたいと思っています。

最後に、そのような授業で培われる目指す力と心として、以下のような力と心を明示しました。力としては、言語活用能力、情報活用能力、問題解決能力、論理的思考力、そして、心情面としては、豊かな人間性と社会のつながりとして、幸福感や自己肯定感などを挙げています。

説明は以上となります。

### ○教育長

これは先ほど言いました、先生向けにつくった教育ビジョンということで検討したものです。御意見等がございましたらよろしく申し上げます。どうぞ。

### ○OC委員

すばらしい教育ビジョンができたなと思って見せていただきました。これが実現すれば非常にいい授業となり、子どもたちに力がついていくんだろうと思うんですが、これから市教研とかで説明をしてその徹底が図られていくということだったので、例えば、学校訪問とか行くときの指導案とかの中にその形が少し見えるようなやり方というか、そういうものを示すことによって先生方の意識化が非常に図られていくと。それが具体的に子どもたちの学びにつながっていくとなればいいと思いますので、説明ももちろん必要だと思うんですが、具体的な手の入れ方というか、そういうものを少し教育委員会のほうで先導することによって実現がより図られるんじゃないかなと思いました。自己選択、自己決定、自己調整を子どもたちに授業の中でするような働きかけがどこかに形として出るようなものになっていけば、よりこのビジョンが具体的にあっていくんじゃないかなと思いました。

以上です。

### ○教育長

ありがとうございます。

何かありますでしょうか。

### ○新しい学校づくり課参事

まさに教育委員会、新しい学校づくり課としましても、先ほどC委員さんがおっしゃった授業づくりの中のポイントで3つ挙げさせていただいています。やはりここを意識した事業づくりというのは今後強くアナウンスをしていかなければいけないかなと思っていたところでもございますので、指導案等にもそういったところを明確にできるようアナウンスはして

いきたいと思います。御助言等ありがとうございました。

### ○教育長

ありがとうございました。

ほか、このビジョンに対してありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、今3つの課から追加の説明がございましたけど、3つの課以外の課から何か補足説明とかございませんでしょうか。行事等の報告に関してありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

そしたら、追加説明はないようですが、3つの課以外の行事報告等について、委員さんから何か御質問はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

### ○A委員

5月2日土曜日に第1回の幼保小連携研修会を開催させていただいています。教育長をはじめとして、教育委員の方々や学校関係の方、また、市の関係部局の方々の多くの御参加や御協力をいただき、大変ありがとうございました。講演のほうも、学校関係や幼稚園、こども園、保育園関係の幼保小連携に対する多少の認識の違いを汐見先生のほうがすり合わせて、これからの道筋をつけてくださるような内容もあって、本当に研修としてはよかったのではないかなと思っております。

次回、8月7日の金曜日に汐見先生のほうが武雄市に直接来られて、まず初日は武雄こども園で公開保育を行って、2日目は武雄アジア大学のほうで、前日の公開保育を踏まえて、「個別最適な学びと協働的な学びとは」ということをテーマにして講演をされる予定になっていますので、時期もちょうど夏休み期間になっていますので、ぜひそのかけ橋期に関わる小学校関係の先生方にたくさん参加していただけたらと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

### ○教育長

そしたら、8月7日、8日だけのパンフレットみたいなものができるんですか。もう1年間のあれ以外は……

### ○A委員

一応資料は、また直前になったら全体的にメール等で送らせていただこうかなと考えておりますので、また都度、御案内はさせていただこうと思っています。

### ○教育長

分かりました。ありがとうございます。

あと、委員さんから何かほかにご覧いただけますでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、各課からの行事報告等についてはここで終わりたいと思います。

この後は非公開の議事に移ります。

非公開議案、38ページ、39ページからになります。

では、非公開の(1)協議事項、①令和8年6月議会提出の「教育に関する報告」についてです。教育総務課お願いします。

#### ○教育総務課長

では、①令和8年度6月議会提出「教育に関する報告」について、資料は39ページをお願いいたします。

6月議会に提出する「教育に関する報告」については、議会開会日に教育長が報告される内容となります。

内容につきましては、今年度や今後の取組について報告するもので、今回は学校教育については、教育DX、英語力向上事業や部活動の地域展開の進捗状況、子育てについては、放課後児童クラブの民間委託や子育て支援センターの取組状況、文化については、武雄市図書館、歴史資料館で開催されている企画展「馬と生きる」の報告や新文化施設エリア整備関連の進捗状況等を掲載しております。御指摘等あればよろしくお問い合わせいたします。

説明は以上でございます。

#### ○教育長

毎回の議会の開会日に私のほうが教育に関する報告をさせていただいておりますけれども、6月議会のことで文言とか、こういったことで気づかれたところはありませんでしょうか。

#### ○OC委員

この文章がどうこうではなくて、放課後児童クラブの運営ですけれども、施設が足りないとか、そういったことも危惧される年もあったかと思うんですが、希望する子どもたちはほぼ、十分間に合っている状況なんではないでしょうか。

#### ○こども未来課長

児童クラブにつきましては、大規模校の、御船であったり朝日とかで数名待機が出ている状況です。ほかについては大体定員といいますか、入所のほうはできております。

今後、上級生の退所等が出てきましたら、随時入所手続きを行う予定です。

#### ○教育長

よろしいですか。

#### ○OC委員

はい。

#### ○教育長

3ページ目に月行事報告が3月から4月のほうはなされていますが、スポーツ課が担当で、教育委員会の担当ではありませんので書いていないんですが、5月30日に山内の町民プールがリニューアルオープンするということで、改修をずっとしていましたが、山内のプールが出来上がってオープニングセレモニーがあるということもあります。5月30日土曜日ということですよ。

では、非公開の1つ目、令和8年6月議会提出の「教育に関する報告」について、承認いただく方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。

では、協議事項の②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取ということで、来月からの6月議会の補正予算ということになっています。教育総務課のほうから説明をお願いします。

### ○教育総務課長

②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして意見の聴取を求めるものです。令和8年の6月補正になります。資料のほうは42ページをお願いいたします。

6月議会提出の補正予算となりますので、公表前のために取扱注意をお願いいたします。

今回は新しい学校づくり課より4件の補正が提出されておりますので、新しい学校づくり課のほうから御説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

### ○教育長

では、どうぞ。

### ○新しい学校づくり課長

各事業の内容について補足説明をさせていただきます。上から順番をお願いいたします。

まず、ALT活用事業ですが、現在7名のALT、そのうち3名がJETプログラムを活用しておりますが、継続予定であった1名が退任することになりまして、新たに1名の派遣を受けるための経費133万6,000円の増額要求となっております。

続きまして、ナンバー2、3につきましては、今年度の指定校に係る事業になります。2は文部科学省生成AIパイロット校事業、対象となる学校は山内中、北方中、御船が丘小、山内西小の4校となっており、事業費は102万円。続きまして3、県の指定でさがん学び研究指定委託金、指定校は橘小、へき地・小規模教育研究指定、こちらは東川登小です。事業費は合わせて40万1,000円となっております。

最後に、財源の補正のみとなりますが、地域部活動推進事業において、指導者報酬に対して県補助金の採択を受けたため、歳入の補正予算をお願いしております。

説明は以上になります。

### ○教育長

6月補正予算の説明、新しい学校づくり課からしていただきましたけれども、この4件のことについて何かお聞きになりたいことはございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ちょっと私のほうから。4番の指導者の補助金はこれまでもあっていたんですか。こういうのが県から全額……。

### ○新しい学校づくり課長

今年度からの新規補助金となります。

## ○教育長

例えば、何人分とか制限があるのか。こっちが申請したら、その分お金が来るのかどうかというところも。

## ○新しい学校づくり課長

1 競技あたり 5 名以上の年間平均参加者がいる場合が対象となり、参加者数に対する補助対象指導者数が決まっており、上限 4 回の範囲内において支出した指導者報償費が対象となります。補助割合は国費が 3 分の 1、県費が 3 分の 1 となります。

## ○教育長

あと、補正予算のことについて、ありませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、②地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見の聴取についてということで、令和 8 年 6 月補正予算のことについて、承認をいただく方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

では、一応公開、非公開の議事が終了いたしました。

では、7 番目、次回の日程についてということです。

次回は 6 月 25 日木曜日、次の会から大体木曜日に開催をするということで、木曜日の 15 時でお願いをしたいと思います。

8 番目は全体的なその他ということで、何か御意見、御質問等がありましたらお願いをします。執行部からも特にありませんでしょうかね〔「なし」と声あり〕。

では、新しいメンバーでの第 1 回目の会議ということになりましたけれども、これで 5 月の定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。

**午後 3 時 34 分 閉会**